

捏造には当たらない

26日にレポートした財政局長ら3人の懲戒処分は、大阪市の行政、情報提供やメディアの取材・報道など多くの問題を投げかけている。

朝日新聞 25日朝刊は市人事室の担当者は処分理由について「住民投票にどのような影響が及ぶのか十分に考慮し、慎重に判断すべきだった」と説明。試算については「理論上の数字で間違っていない。説明も尽くした上で提供している」とし、出した時期が問題だったとの認識を示したと伝えている。地方公務員法第29条第1項に基づき処分したというが、具体的な根拠について問い合わせてみたい。記事最後の新藤宗幸・千葉大名誉教授(行政学)のコメントが参考になる。「試算は(都構想で)特別区に分割された場合の財政状況を見極める上では意味があった。本来は、市として特別区の試算を示すべきだった。処分が重すぎるのではないかと指摘。(記事の)草稿については「決済を取っていない試算について書いてあり、マスコミから受け取ったもの。必ずしも公文書に当たるとは言えない」と述べた。

日本経済新聞も次のように伝える。市は「情報提供自体は否定しない」としつつ時期を問題視した。専門家は「職員が萎縮し情報開示に後ろ向きになる恐れがある」と懸念する。高井人事室次長は「試算の数字は間違っていないし、説明を尽くした上で提供した。いわゆる捏造には当たらないし、情報提供すること自体は否定していない」と説明した。一方、松井市長は記者団に「計算方法がないものを出したので捏造だ」と改めて主張し、見方が食い違っている。

大阪日日新聞 27日「潮騒」も財政局問題に取りあげている。とりわけ最後の指摘が重要であり紹介しておきたい。

「捏造には当たらない」一。大阪市を廃止し、4特別区を設置する「大阪都構想」の住民投票を前に218億円という数字が話題になった。市を単純に4分割した際に増える行政コストの理論値で、市財政局が試算し、取材した本紙を含む報道機関3社に提供。毎日新聞がスクープし、多くのメディアが追い掛けた◆報道直後、財政局長は「特別区設置を前提とした試算ではない」としながらも、「スケールメリット」をみるには意義がある数字という認識を示していたが、松井一郎市長から「捏造」と指摘されたとして試算を撤回◆市は財政局長ら3人を減給の懲戒処分にしたが、処分理由は毎日新聞から掲載前に見せられた草稿を、公文書と知りながら廃棄した点を重視。試算自体は「間違っておらず、説明も尽くした上で提供している」と明確に捏造を否定した◆松井市長は「政令市を4つの自治体に分けた前例はないし、計算手法もないので捏造と言った」とするが、過去に前例や計算手法がない試算は珍しくない◆試算は捏造でも誤報でもないことが明らかになったが、自治体の幹部が報道機関に出した情報を首長が撤回させ、情報に基づく記事を誤報にできるのなら、首長の意に反する報道は成り立たなくなる。

(2020年12月28日)